

令和6年度(令和5年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部生活援護課

福祉部長 竹部 益世

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
16-1	生活困窮者自立支援事業	C	国のコロナ対策が縮小・廃止され、それら申請等に付随した相談が減少したため、新規の相談支援件数は目標値を下回る結果となった。その一方で、制度（国のコロナ対策）を“使い切った”相談者からの相談や特例貸付利用者からの償還に伴う相談等は増加しており、これにより継続の相談支援件数は目標値を上回る結果となった。 年々、家計管理に課題のある世帯や長期無業者、ひきこもりなど、長期的な支援が必要となる相談者が増加してきており、今後は新規相談者だけでなく、既につながっている相談者（継続相談者）への対応も相談業務における一つの課題として、注力していく必要がある。	現状維持	相談では、経済的困窮（家賃や公共料金等の滞納、多重債務など）を訴える世帯が増えており、もとより低収入が原因となっているケースも多い。このような世帯に対しては、増収に向けた就労支援を行ってきたが、中には家計管理等に課題のある世帯もあり、就労に加え、家計改善への支援や法律相談による介入の必要性が高まっている。また、年々、相談の中で保護担当へつなぐ（生活保護制度につなぐ）割合が増えている。その中でも低年金・無年金の高齢者に対しては有効な手立てがなく、同制度の利用を促すしかない世帯が増えている。今後は、保護担当とより一層連携した支援が必要になると見込んでいる。
16-2	生活保護扶助事業	A	令和5年度は食料品等の物価高騰の影響で生活困窮から立ち直れない世帯が増加し、生活保護の申請件数は前年度から約1.5倍に増加したが、この状況の中、稼働能力を有する被保護世帯に対して、ケースワーカーと就労支援員がハローワークと連携し、継続的にきめ細やかな就労支援を行った結果、これら世帯の就労自立を大きく推進させることができ、これに関係する就労自立給付金についても目標を超えることができた。 また、それ以外の世帯については、被保護者の能力やその抱える問題などに応じた支援を適切に行うことにより、日常生活において自立した生活が送れるようにしていく必要がある。	改善推進	被保護世帯の早期自立に向け、稼働能力を有する世帯については、引き続き、ハローワークと連携した積極的な就労支援を行うなど、生活保護制度の適正な実施に取り組んでいく。 また、生活保護業務にRPAを導入するなど業務のデジタル化を進め、ケースワーカーが被保護世帯に対し、きめ細やかなケースワークを行えるよう事務負担の軽減を図っていく。
課等長	1次評価（令和5年度の総括評価）				
B	生活困窮者自立支援事業においては、国のコロナ対策の縮小・廃止により、これに関する相談は減少したが、他法他施策の活用など必要な支援を行っても生活の改善を図れなかった市民からの相談件数は増加し、ここ数年は高止まりで推移している状況となっている。今後も他法他施策を使い切った無年金・低年金の高齢者や傷病者などからの相談が増加することが見込まれるが、世帯の困窮状態をしっかり把握し、適切な支援を提供することにより、第二のセーフティネットとしての役割を果たしていきたい。 一方、生活保護扶助費事業については、令和4年度に引き続き、被保護世帯の年金裁定請求手続や医療・福祉サービスの利用など他法他施策の積極的な活用とハローワークなど関係機関と連携した就労支援に重点的に取り組んだ結果、被保護世帯の自立が促進し、世帯数・人員を大幅に減少させることができた。近年の物価高騰に伴い、今後、生活に困窮した世帯からの生活保護申請は増加すること見込まれるが、被保護世帯の生活状況を十分把握し、適切な支援を行うことで生活保護からの早期、就労自立、日常生活自立及び社会生活自立が図れるよう支援していきたい。				
部等長	2次評価（令和5年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
B	コロナの影響による労働環境を始めとした社会環境の大きな変化により、生活保護を含め、生活に困窮する市民からの相談は、今後、増加傾向で推移していくと見込んでいる。今後も相談員、ケースワーカーのスキルアップを図り、効果的で効率の良い支援を提供することにより、被保護世帯を含め、生活に困窮する世帯の早期自立を図っていくこと。 また、困窮世帯が抱える問題は、近年、経済的な問題だけではなく、病気、障がい、介護、不登校、ひきこもりなど、複合化・複雑化している。これらの問題に対しては、必要に応じて、重層的支援体制整備事業の活用や他機関連携の強化を図ることにより、相談者を包括的に支援していくこと。				

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	16-1																																								
PDCA	主要事業名	生活困窮者自立支援事業	部課名	福祉部生活援護課	担当 内線	邑上 368																																								
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 1 単位施策： 地域福祉 全体事業期間： 令和 5 年度 ~ 5 年度 全体事業費等： 43,148 千円 会計 一般会計 歳出科目： 03.01.01.16.50					目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用																																								
	事業概要等	事業概要： 生活困窮者自立支援法に基づき、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他事情により、現に生活に困窮する方（離職、ホームレス、生活苦、多重債務、ひきこもりなど）の相談に幅広く対応し、自立に向けた包括的且つ早期的な支援を行う。																																												
		事業目的： 生活保護に至る前の「第2のセーフティーネット」として、経済的な課題に留まらない様々な困りごとを抱える生活困窮者の自立を促進する。																																												
		事業内容： 生活苦、離職、ひきこもり等の相談に幅広く対応し、自立の促進に向けた事業を実施する。																																												
		問題点： コロナ禍で昨年度から相談者が急増しており離職者への就労支援が急務である。今後、生活保護への繋ぎが必要となるケースが増える可能性がある。																																												
	予算額	主要事業とする理由																																												
	43,148 千円	制度（事業）の更なる充実のため、相談支援体制の在り方について断続的に点検し、改善していく必要がある。																																												
	財源内訳	得られる成果																																												
	市費 11,898 千円 国費 29,248 千円 県費 2 千円 その他 2,000 千円	困窮状況に応じた適切な情報と支援を提供することで、自立の促進に寄与する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標値や目指すべき状態</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>605</td> <td>385</td> <td>—</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>250</td> <td>300</td> <td>350</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">継続相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>320</td> <td>256</td> <td>—</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目標値や目指すべき状態		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位	新規相談支援件数	実績値	605	385	—	件	目標値	250	300	350	件	継続相談支援件数	実績値	320	256	—	件	目標値	—	—	300	件	その他	実績値					目標値					
	目標値や目指すべき状態		令和3年度	令和4年度	令和5年度		単位																																							
新規相談支援件数	実績値	605	385	—	件																																									
	目標値	250	300	350	件																																									
継続相談支援件数	実績値	320	256	—	件																																									
	目標値	—	—	300	件																																									
その他	実績値																																													
	目標値																																													
D 実績 得られた成果と	決算額	得られた成果																																												
	34,348 千円	生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）にある市民からの幅広い相談に応じ、各種給付の案内や支援が得られる他機関へのつなぎを始め、助言等による自立支援、他の相談支援機関と連携した包括的な相談支援など、相談者に寄り添った支援を行うことにより、生活困窮に苦しむ市民の自立を促進することができた。																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>令和5年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>299</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>350</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">継続相談支援件数</td> <td>実績値</td> <td>325</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>300</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標		令和5年度	単位	新規相談支援件数	実績値	299	件	目標値	350	件	継続相談支援件数	実績値	325	件	目標値	300	件																						
	成果指標		令和5年度	単位																																										
	新規相談支援件数	実績値	299	件																																										
目標値		350	件																																											
継続相談支援件数	実績値	325	件																																											
	目標値	300	件																																											
C 課題の整理	事業の評価・課題	C 国のコロナ対策が縮小・廃止され、それら申請等に付随した相談が減少したため、新規の相談支援件数は目標値を下回る結果となった。その一方で、制度（国のコロナ対策）を“使い切った”相談者からの相談や特例貸付利用者からの償還に伴う相談等は増加しており、これにより継続の相談支援件数は目標値を上回る結果となった。 年々、家計管理に課題のある世帯や長期無業者、ひきこもりなど、長期的な支援が必要となる相談者が増加してきており、今後は新規相談者だけでなく、既につながっている相談者（継続相談者）への対応も相談業務における一つの課題として、注力していく必要がある。																																												
	A 課題解決に向けた今後の	今後の事業の方向性	現状維持 相談では、経済的困窮（家賃や公共料金等の滞納、多重債務など）を訴える世帯が増えており、もとより低収入が原因となっているケースも多い。このような世帯に対しては、増収に向けた就労支援を行ってきたが、中には家計管理等に課題のある世帯もあり、就労に加え、家計改善への支援や法律相談による介入の必要性が高まっている。また、年々、相談の中で保護担当へつなぐ（生活保護制度につなぐ）割合が増えている。その中でも低年金・無年金の高齢者に対しては有効な手立てがなく、同制度の利用を促すしかない世帯が増えている。今後は、保護担当とより一層連携した支援が必要になると見込んでいる。																																											
	観点別評価	必要性		有効性		効率性																																								
		①市の関与の妥当性	法定事務	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減	ある																																							
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある	減余地	※手段の変更																																							
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—																																							

令和6年度(令和5年度実施事業分)主要事業評価シート						No.	16-2
PDCA	主要事業名	生活保護扶助事業	部課名	福祉部生活支援課	担当 内線	青木 362	
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 1 単位施策： 地域福祉 全体事業期間： 令和 5 年度 ～ 5 年度 全体事業費等： 1,236,881 千円						
	会計 一般会計 歳出科目： 03.03.02.02.50						
	事業概要等	事業概要： 生活に困窮する世帯に対し、困窮の程度に応じて必要な保護と最低限度の生活を保障し、自立を助長する。					
		事業目的： 生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するために必要な扶助費の支給などを行い、自力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援を行う。					
		事業内容： 必要な扶助費を支給し、自分の力で社会に適応した生活が営めるよう支援します。					
		問題点・課題等： 生活保護となった世帯に対して、世帯の困窮の原因や生活状況を把握し、早課題等： 期就労に向けて適切な支援を行っていくことが必要である。					
	予算額	主要事業とする理由					
	1,236,881 千円	生活を営む上で必要な各種費用に対応した扶助費を支給する必要がある。					
	財源内訳	得られる成果					
	市費 288,599 千円 国費 927,660 千円 県費 20,622 千円 その他 0 千円	生活に困窮する世帯の健康で文化的な最低限度の生活を保障できる。					
目標値や目指すべき状態		令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位		
就労自立による保護廃止世帯数	実績値	10	15	—	件		
	目標値	40	40	—	件		
就労自立給付金支給世帯数	実績値	11	17	—	件		
	目標値	—	15	15	件		
	実績値						
	目標値						
D 実績 得られた成果と実績	決算額	得られた成果					
	1,175,955 千円	生活保護制度の適正な実施に向けて、年金裁定請求手続きなど他法他施策の積極的な活用とハローワークなど関係機関と連携した就労支援に重点的に取り組んだ結果、被保護世帯の自立が促進し、世帯数・人員数は共に減少した。					
	成果指標		令和5年度	単位			
	就労自立給付金支給世帯数	実績値	20	件			
		目標値	15	件			
C 課題の整理	事業の評価・課題	A 令和5年度は食料品等の物価高騰の影響で生活困窮から立ち直れない世帯が増加し、生活保護の申請件数は前年度から約1.5倍に増加したが、この状況の中、稼働能力を有する被保護世帯に対して、ケースワーカーと就労支援員がハローワークと連携し、継続的にきめ細やかな就労支援を行った結果、これら世帯の就労自立を大きく推進させることができ、これに係る就労自立給付金についても目標を超えることができた。 また、それ以外の世帯については、被保護者の能力やその抱える問題などに応じた支援を適切に行うことにより、日常生活において自立した生活が送れるようにしていく必要がある。					
	今後の事業の方向性	改善推進 被保護世帯の早期自立に向け、稼働能力を有する世帯については、引き続き、ハローワークと連携した積極的な就労支援を行うなど、生活保護制度の適正な実施に取り組んでいく。 また、生活保護業務にRPAを導入するなど業務のデジタル化を進め、ケースワーカーが被保護世帯に対し、きめ細やかなケースワークを行えるよう事務負担の軽減を図っていく。					
A 課題の解決に向けた今後	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地	ある			
		③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—	